

環境センター公害防止計画書

環境センター公害防止計画(変更前)
(令和3年4月1日)

1. 協定基準値

(1) 排出ガス濃度

項目	協定基準値	備考
ばいじん	0.01g/m ³ 以下	1回の測定の平均値
硫黄酸化物	20ppm以下	1時間平均値
窒素酸化物	30ppm以下	1時間平均値
塩化水素	30ppm以下	1時間平均値
ダイオキシン類	0.010ng-TEQ/m ³ 以下	1回の測定の平均値
水銀*	50µg/m ³ 以下	1回の測定の平均値

※協定基準値を超えた場合の対応は大気汚染防止法施行規則第16条の18第3号及び第4号の規定による

(2) 排水

	項目	協定基準値	備考
1	水素イオン濃度 (PH)	6.0 ~ 8.5	日間平均値
2	生物学的酸素要求量 (BOD)	20mg/L以下	日間平均値
3	化学的酸素要求量 (COD)	20mg/L以下	日間平均値
4	浮遊物質 (SS)	20mg/L以下	日間平均値
5	大腸菌群数	3000個/cm ³ 以下	日間平均値
6	カドミウム及びその化合物	0.03mg/L以下	
7	シアン化合物	1mg/L以下	
8	有機リン化合物	1mg/L以下	
9	鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	
10	六価クロム化合物	0.5mg/L以下	
11	砒素及びその化合物	0.1mg/L以下	
12	水銀及びアルキル水銀、その他の水銀化合物	0.005mg/L以下	
13	アルキル水銀化合物	検出されないこと	
14	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/L以下	
15	トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	
16	テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	
17	ジクロロメタン	0.2mg/L以下	
18	四塩化炭素	0.02mg/L以下	
19	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	
20	1,1-ジクロロエチレン	1mg/L以下	
21	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	
22	1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L以下	
23	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L以下	
24	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L以下	
25	チウラム	0.06mg/L以下	
26	シマジン	0.03mg/L以下	
27	チオベンカルブ	0.2mg/L以下	
28	ベンゼン	0.1mg/L以下	
29	セレン及びその化合物	0.1mg/L以下	
30	ほう素及びその化合物	10mg/L以下	
31	ふっ素及びその化合物	8mg/L以下	
32	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/L以下	
33	1,4-ジオキサン	0.5mg/L以下	

環境センター公害防止計画(変更後)
(令和4年4月1日)

1. 協定基準値

(1) 排出ガス濃度

項目	協定基準値	備考
ばいじん	0.01g/m ³ 以下	1回の測定の平均値
硫黄酸化物	20ppm以下	1時間平均値
窒素酸化物	30ppm以下	1時間平均値
塩化水素	30ppm以下	1時間平均値
ダイオキシン類	0.010ng-TEQ/m ³ 以下	1回の測定の平均値
水銀*	50µg/m ³ 以下	1回の測定の平均値

※協定基準値を超えた場合の対応は大気汚染防止法施行規則第16条の19第3号及び第4号の規定による

(2) 排水

	項目	協定基準値	備考
1	水素イオン濃度 (PH)	6.0 ~ 8.5	日間平均値
2	生物学的酸素要求量 (BOD)	20mg/L以下	日間平均値
3	化学的酸素要求量 (COD)	20mg/L以下	日間平均値
4	浮遊物質 (SS)	20mg/L以下	日間平均値
5	大腸菌群数	3000個/cm ³ 以下	日間平均値
6	カドミウム及びその化合物	0.03mg/L以下	
7	シアン化合物	1mg/L以下	
8	有機リン化合物	1mg/L以下	
9	鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	
10	六価クロム化合物	0.5mg/L以下	
11	砒素及びその化合物	0.1mg/L以下	
12	水銀及びアルキル水銀、その他の水銀化合物	0.005mg/L以下	
13	アルキル水銀化合物	検出されないこと	
14	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/L以下	
15	トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	
16	テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	
17	ジクロロメタン	0.2mg/L以下	
18	四塩化炭素	0.02mg/L以下	
19	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	
20	1,1-ジクロロエチレン	1mg/L以下	
21	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	
22	1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L以下	
23	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L以下	
24	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L以下	
25	チウラム	0.06mg/L以下	
26	シマジン	0.03mg/L以下	
27	チオベンカルブ	0.2mg/L以下	
28	ベンゼン	0.1mg/L以下	
29	セレン及びその化合物	0.1mg/L以下	
30	ほう素及びその化合物	10mg/L以下	
31	ふっ素及びその化合物	8mg/L以下	
32	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/L以下	
33	1,4-ジオキサン	0.5mg/L以下	

(3) 騒音

昼夜とも 50dB (A) 以下 環境センターの敷地境界線上

(4) 振動

昼夜とも 60dB以下 環境センターの敷地境界線上

(5) 臭気

項目	協定基準値
1 アンモニア	1ppm 以下
2 メチルメルカプタン	0.002ppm 以下
3 硫化水素	0.02ppm 以下
4 硫化メチル	0.01ppm 以下
5 トリメチルアミン	0.005ppm 以下
6 二硫化メチル	0.009ppm 以下
7 スチレン	0.4ppm 以下
8 アセトアルデヒド	0.05ppm 以下
9 プロピオン酸	0.03ppm 以下
10 ノルマル酪酸	0.001ppm 以下
11 ノルマル吉草酸	0.0009ppm 以下
12 イソ吉草酸	0.001ppm 以下
13 プロピオンアルデヒド	0.05ppm 以下
14 ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm 以下
15 イソブチルアルデヒド	0.02ppm 以下
16 ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm 以下
17 イソバレルアルデヒド	0.003ppm 以下
18 イソブタノール	0.9ppm 以下
19 酢酸エチル	3ppm 以下
20 メチルイソブチルケトン	1ppm 以下
21 トルエン	10ppm 以下
22 キシレン	1ppm 以下
23 臭気指数	10

(3) 騒音

昼夜とも 50dB (A) 以下 環境センターの敷地境界線上

(4) 振動

昼夜とも 60dB以下 環境センターの敷地境界線上

(5) 臭気

項目	協定基準値
1 アンモニア	1ppm 以下
2 メチルメルカプタン	0.002ppm 以下
3 硫化水素	0.02ppm 以下
4 硫化メチル	0.01ppm 以下
5 トリメチルアミン	0.005ppm 以下
6 二硫化メチル	0.009ppm 以下
7 スチレン	0.4ppm 以下
8 アセトアルデヒド	0.05ppm 以下
9 プロピオン酸	0.03ppm 以下
10 ノルマル酪酸	0.001ppm 以下
11 ノルマル吉草酸	0.0009ppm 以下
12 イソ吉草酸	0.001ppm 以下
13 プロピオンアルデヒド	0.05ppm 以下
14 ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm 以下
15 イソブチルアルデヒド	0.02ppm 以下
16 ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm 以下
17 イソバレルアルデヒド	0.003ppm 以下
18 イソブタノール	0.9ppm 以下
19 酢酸エチル	3ppm 以下
20 メチルイソブチルケトン	1ppm 以下
21 トルエン	10ppm 以下
22 キシレン	1ppm 以下
23 臭気指数	10

※以下変更ありません。